

平成 25 年 4 月 16 日

美容医療サービスを受けるに当たっての確認ポイント ~ 美しくなるはずが、予想外の腫れ・痛みに ~

美容医療サービス※の施術には、少なからず身体的な危険性を伴います。

施術の手法や使用する材料等について、<u>医師の裁量によるところが大きい</u>現状にあり、美容医療サービスに関する相談件数は、<u>平成21年度~23年度の3年間で5016件</u>となっています。特に、生命・身体に影響がある危害関連の相談件数は年々増加しています。

今後、美容医療サービスを受けようと思われている方は、次の4つのポイントを必ず確認 してください。

- Q1. ホームページや広告等の情報をうのみにしていませんか。
- Q2. 医療機関に行く前に、受けたい施術や医療機関の情報をきちんと確認しましたか。
- Q3.施術を決める前に、リスクや施術効果についての説明を求めましたか。
- Q4.その施術、本当に必要ですか。

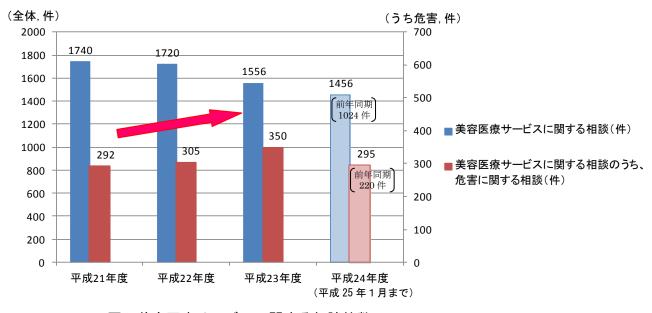


図 美容医療サービスに関する相談件数

※ 本資料では、美容医療サービスとは「医療機関による脱毛、脂肪吸引、シミ取り、二重まぶた手術、包茎手術などの美容を目的とした医療サービス」を指すものとします。

本件に関する問合せ先

消費者庁消費者安全課河岡、須藤、小原、小林

TEL: 03(3507)9202 (直通) H P: http://www.caa.go.jp/

1. こんなにたくさんの相談が寄せられています。

PIO-NET*1に寄せられた美容医療サービスに関する相談件数のうち、生命・身体に影響を与え得る危害トラブルに関する相談件数は、消費者庁創設時以前から年々増加しています。 さらに、1か月以上に渡り危害症状が続くケースがみられます。

また、危害トラブルに関する相談件数を年齢別・性別で見た場合、20代後半~30代前半の女性が突出しています。

※1 PIO-NET とは、国民生活センターと全国の消費生活センターとをオンラインネットワークで結び、消費生活に関する苦情相談情報 (消費生活相談情報)の収集を行っているシステムです。

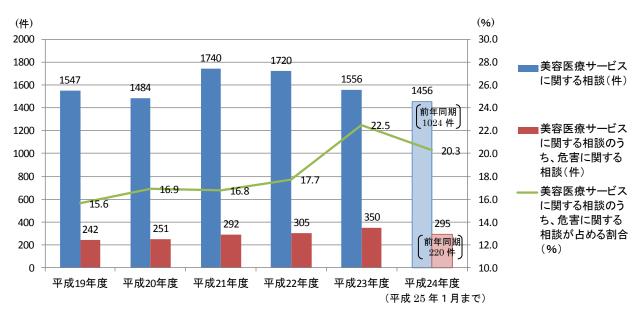


図1 美容医療サービスに関する年度別相談件数

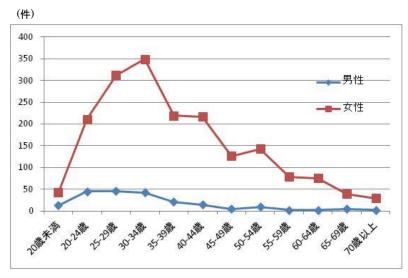


図2 美容医療サービスに関する相談の性別年代別件数

(注) 美容医療サービスに関する相談のうち、 危害トラブルの相談件数のみを対象

2. 美容医療サービスの危害トラブル実態

美容医療は、施術の手法、使用する材料等について、医師の裁量によるところが大きく、 医療機関によって大きな差があります。

以下に、危害等の相談件数が多い美容医療サービスについて、その危害の事例と施術方法 等を紹介します。施術別にみると、シワ取り、脱毛、しみ取り、脂肪吸引、二重まぶた、豊 胸、包茎等が大部分を占めます。そのうち約 18%が、危害程度が「1か月以上」となって います。



図3 レーザーによる色素沈着の例(目元) 図4 脱毛後に色素沈着が残った例(わき)





リフトアップ後に顔面の神経が 図 5 麻痺した例(口元)



図6 豊胸後に化膿した例(胸下)

(注) 上記写真は、以下の事例とは直接関係はありません。

(1) 主に皮膚の表面への施術

主な施術項目	脱毛、シミ取り、多汗・腋臭、にきび、ほくろ除去 等
危害症状	レーザー治療又はケミカルピーリング治療等により、火傷、水ぶくれ、かさぶ た、赤い斑点が残るといった症状や、シミの状態が以前よりも悪化したという事
	例が多数あります。 脱毛 221 件(28 件)、シミ取り 144 件(30 件)、多汗・腋臭 36 件(9 件)*2
- A C C C C C C C C C C C C C C C C C C	()内は、危害程度「1カ月以上」
危害事例	(事例1) 脱毛 美容クリニックで脱毛を受けている。施術中に痛みがあり、終わってみたら腕や足がミミズ腫れ状態になっていた。今日は腫れが引いてきたが、赤く縦に火傷の痕の線が残っている。
(参考) 主な施術方法等	 脱毛、シミ取り、多汗・腋臭、にきび、ほくろ除去等の治療には、レーザー治療法やケミカルピーリング治療法が使用されることが多いです。 ・レーザー治療の施術手順は、まず、小さな面積にテスト照射を行い、問題がなければ広範囲に行います。 なお、レーザーの出力を上げれば、一般的に効果は上がるものの火傷等のリスクも高くなるため、どのような出力レベルで行うかについては、医師との間でしっかりと話し合う必要があります。

^{※2} 施術別の件数は、本資料作成にあたり消費者庁が特別に平成21年4月から平成25年1月までの事例を精査したものです。

(2) 主に皮下への施術

主な施術項目	シワ取り、脂肪吸引 等
危害症状	痕、痣が残ったといった事例が多数あります。 脂肪吸引においては、術後に痛みや痺れだけでなく、死亡に至った事例もあり ます。
危害件数	シワ取り 276 件(54 件)、脂肪吸引等 99 件(18 件) ^{※2} ()内は、危害程度「1 か月以上」
危害事例	(事例1)シワ取り 年齢より若く見える写真が何枚も載っている広告を見て、美容形成のクリニックに電話予約をした。当日、医師からシワ取りの為のヒアルロン酸注射の説明を聞いた。 ヒアルロン酸の効果について、害はないか、腫れるのではないかと質問したところ、「普通のヒアルロン酸で、安い物は1か月か半年しかもたない。こちらのはコーティングされているので、1回で一生涯もつ。うちでは腫れたことはほとんどない。上手いから」と言われた。しかし、施術後に顔が腫れてしまい、外にも出られず、効果にも疑問を持つようになった。 (平成24年11月発生女性70歳代) (事例2)脂肪吸引 上半身、お腹、二の腕の脂肪吸引手術をした。施術前に、術後1か月くらいは腫れると説明があった。手術して3か月経つが二の腕が上がらず痛みを感じる。重いものが持てずに仕事も休んだ。下半身の手術が不安になりキャンセルしてクレジットの組み換えを求めたが出来ないと言われた。 (平成24年5月発生女性40歳代) (事例3)リフトアップ 目の周りのシワ取りと片類のリフトアップを約93万円で契約し、即日手術を受けた。翌日から顔が腫れ、口が開けられず、頭皮が痛む、唾液が出続けるなどの状態になった。病院に連絡したが、直接手術とは関係ないと言われた。
(参考) 主な施術方法等	 医療機関で行われるシワ取りの多くは、注射針を使ってヒアルロン酸やボツリヌス毒素をシワ部分に注入し、シワの改善を目指す施術です。 脂肪吸引とは、お腹、お尻、太もも、腕、首、顎の下などに余分にたまった脂肪を、カニューレと呼ばれる細い金属の管を通して、吸い出す施術です。なお、一度に大量の脂肪を吸引した場合には、生命の危険を伴うこともあります。

(3) 切開などの外科的施術

主な施術項目	二重まぶた、豊胸、包茎 等
危害症状	二重まぶたの治療ではひきつり等の神経障害だけでなく、角膜への傷害が生じた事例もあります。 豊胸手術では、化膿や神経に傷が付く等の重大な事故が起きています。 包茎手術では、術後に、化膿、出血、腫れといった症状が継続的に続いたという事例が多数あり、傷痕が凸凹でひきつれているという事例もあります。
	二重まぶた 97 件 (8 件)、豊胸 49 件 (15 件)、包茎 52 件 (9件) *2 ()内は、危害程度「1か月以上」
危害事例	(事例1) 二重まぶた ネットで二重まぶたの美容整形を検索して、メスを使わない二重施術が 31500 円と広告があった。病院でのカウンセリングで、年なのでまぶたを切開して脂肪をとらないと二重にならないと、全切開施術を勧められた。二重になりたかったので、仕方がないと思い、施術を受けて代金 42 万円をクレジットカードで支払った。翌日、切開腹が裂けて出血し、腫れて眼が開けられなかった。その後、腫れ、出血は続いた。二重まぶたにはなってなく、腫れているのでメガネで隠さないと外出できない。 (平成 24 年 3 月発生 女性 40 歳代) (事例2) 豊胸手術 去年、豊胸手術 去年、豊胸手術で胸にシリコンバッグをいれた。1年間は何もなく良い状態で気に入っていた。急に左胸だけが痛くなり腫れてしまった為、手術をした病院へ行った。発熱が原因で胸にバイ菌が入ったと、抗生物質だと思われるが薬を1週間分もらった。熱は下がったが、痛みは完全にひかないし、左胸に入れたシリコンの周りの皮膚の厚みが増し硬くなってしまった。(平成 23 年 5 月発生 女性 30 歳代) (事例3) 包茎手術 包茎手術 包茎手術をネット広告の医院でその日の内に手術した。広告には 75000 円とあった。しかし、病院に行くと安い手術はできないと言われ、予定とはかけ離れ約 100 万円と高い手術代になった。オブションをつけないと形がおかしくなると言われ、それで金額が上げられたように思う。ヒアルロン酸注入は断ったのに1本打たれていた。みみず腫れがある。 (平成 23 年 9 月発生 男性 20 歳代) (事例4) 包茎手術 雑誌等を見て有名なクリニックで包茎の手術だけ受けるつものだったが、「亀頭を増大させて陰茎を長くすることもできるのでオブションで付けないか」と勧められ、約 160 万円のクレジット契約を結んだ。手術前に「切開手術なのに入院をしなくていいか」と聞いたら「その日のうちに仕事に行っても問題がない」と言っていたが、手術後、とても歩ける状態ではないのに退院させられ、あまりの痛みのために地元の別の病院を受診したところ「傷が開いている」と言われ即入院となった。

(参考)

主な施術方法等

- ・ 二重まぶたの治療は、大きく分けて「埋没法」と「切開法」があります。「埋 没法」は、希望した二重のラインにマーキングを施し、まぶたの中を細い医療 用の糸で留めて二重にする方法です。「切開法」は、二重にしようとするヒダ の予定線を切開し、余分な脂肪を排除して内部処理を行った後、縫い合わせる 方法です。
- ・豊胸手術とは、人工物(シリコン等)を目立たない部分から乳房に埋め込む方法です。認可を受けていない物を使っている場合もあるなど、医師個人の裁量により埋め込む物や方法が異なります。また、埋められた人工物は感染症や硬化を起こすものもあります。
- ・ 包茎手術とは、男性の陰茎の包皮を切除または切開するものです。

3. サービスを受ける前に冷静かつ慎重な判断を!

広告などを見て「自分はこうなれる!」、「今よりもっときれいになれる!」と思い、具体的な施術内容を知らないだけでなく、痛みがあることや失敗の危険性があることについて、 十分な認識がないまま施術を受けてしまい、危害を受けた事例が少なくありません。

まずは、美容医療サービスには「リスク」があることをしっかりと認識してください。「リスク」を認識した上で、それでも受けようと思われる方は、以下のポイントを必ず確認してください。

Q1.ホームページや広告等の情報をうのみにしていませんか。

・厚生労働省のガイドライン**3はあるものの、<u>未だ不適切な表現や広告が多くみられます。HPや広告に不適切な表現(NGワード等)が含まれていないか、十分に注意して情報を見てください。</u>また、医療機関のHP等に掲載されている内容は良いことしか書かれていないこともあるので、これらの情報のみをうのみにしてはいけません。

NGワード
No.1、一番、最高、絶対、安心・安全、手軽痛くない、失敗はない、タレント・モテル御用達、人気女優来店、皆さんやっている。重症だ、 まニター価格、キャンペーン期間中、 0%0FF、先着○名様限定・・・など

Q 2. 医療機関に行く前に、受けたい施術や医療機関の情報をきちんと確認しましたか。 【施術の内容を詳細に調べてください】

- ・施術の手法、使用する材料等は多種多様です。自分が受けたい施術内容について、どのようなものがあるのか、複数の医療機関から情報をしっかりと入手しましょう。
- ・また、ニキビ、しみ・ほくろや包茎等では保険診療が受けられる場合があります。<u>まずは保険診</u>療を取り扱っている医療機関で相談してみることも一案です。

【担当医師の経歴や専門分野の確認をしてください】

・医師の経歴、診療科名、症例数等の内容を確認することは必要不可欠です。

Q3. 施術を決める前に、リスクや施術効果についての説明を求めましたか。

- ・一度施術を受けると元の状態に戻すことができない場合も多々あります。<u>どのような副作用、合併症(痛み・出血・腫れ・火傷・神経障害等)があり得るか、施術後に状態が安定するまでどれく</u>らいの期間が必要か等といったリスクについて、しっかりと説明を求めることが必要です。
- ・同じ医師が同じ施術をしても必ずしも同じ結果にはなりません。施術を決める前の説明は、自分が受けたい施術について、医師との意識のギャップ^{※4}を埋める重要な機会です。「何を」したいのかをしっかりと医師に伝える必要があります。

Q4. その施術、本当に必要ですか。

- ・即日施術やトッピング(当初の予定以外の追加オプション)を勧める医療機関があります。あわせて、より効果があると言われ、高額な施術を勧められる場合も多々あります。<u>時間を置いて、</u>本当にその施術を行うか、施術方法等が自分の求めるものかどうか等を<u>冷静に自分で判断することが重要であり、即日施術はやめましょう。</u>
- ※3 厚生労働省「医療機関のホームページの内容の適切なあり方に関する指針(医療機関ホームページガイドライン)」を参照してください。
- ※4 例えば、一般的には、目を施術した場合、消費者は左右対称になると思っている場合が多いですが、そもそも顔自体が左右 対称でないため、目だけ左右対称にすることは困難、などです。

【参考】

- 美容医療サービスについては、契約時のトラブルも多く起こっています。
 - 契約を急かされる!高額な施術を勧められる!美容医療サービスの勧誘トラブルに注意!ー美容医療・契約トラブル 110 番の実施結果からー(2012 年 6 月 21 日 国民生活センター公表)
 http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20120621 2.html
- 美容医療サービスの他に、美しくなることを目的としたサービスには、アートメイクやまつ毛 エクステンション、まつ毛パーマ等にかかる危害情報も多数寄せられています。これらの大半 は、医療機関ではなくエステティックサロン、美容院等で施術が行われています。美容サービ ス分野では、これまでに国民生活センターが注意喚起を行っています。
 - ・アートメイクの危害 (2011 年 10 月 27 日公表) http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20111027_1.html
 - ・まつ毛エクステンションの危害(2010年2月17日公表)http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20100217 2.html
 - まつ毛パーマの危害(2004年9月3日公表)
 http://www.kokusen.go.jp/test/data/s_test/n-20040903_1.html
- 美容医療に関する施術の概要等が記載されています。
 - 日本美容外科学会(Japan Society of Aesthetic Plastic Surgery)
 http://www.jsaps.com/
 - 日本美容外科学会(JAPAN SOCIETY OF AESTHETIC SURGERY)
 http://www.jsas.or.jp/
- 医療機関のホームページのガイドラインは以下の通りです。
 - 厚生労働省における医療機関ホームページガイドライン http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002kr43.html